

## 第46回足利尊氏公マラソン大会 飲食ブース（キッチンカー）出店要項

### 1 趣旨

第46回足利尊氏公マラソン大会を開催するにあたって、飲食ブースの運営等について定めるもの

### 2 出店場所・出店日時等

飲食ブースの設置場所、開催期間及び募集数は、次のとおり。

会場	日時	募集数
足利市総合運動場 (足利市田所町1123) ※詳細は、資料1「会場図」	11月5日(日) 午前8時～午後1時	最大10ブース程度

### 3 出店内容

#### (1) 出店形態

キッチンカー（移動販売車）による出店

#### (2) 販売品目

酒類を除く飲食物（足利市または栃木県内一円で営業する「飲食店営業（自動車）」の許可を受けていること。）

#### (3) 区画サイズ

間口 5.0m×奥行 2.7m 程度

#### (4) 出店料

市内事業者 8,000 円

市外事業者 12,000 円

#### (5) 運営設備等

①必要な設備等については出店者で準備してください。

②給排水設備はありません。

③出店場所が水平でない箇所がありますので、ご承知おきください。

### 4 応募資格

(1) 足利市または栃木県内一円で営業する「飲食店営業（自動車）」の許可を受けていること。

(2) 法令等に違反して過去1年間処分を受けていないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員並びに足利市暴力団排除条例（平成24年足利市条例第22号）第6条に規定する密接関係者でないこ

と。

(4) 次に掲げる事項を遵守すること。

- ①本要項及び主催者の指示
- ②食品衛生等に関する注意事項
- ③火気取扱に関する注意事項

## 5 応募方法

(1) 提出書類

- ①出店申込書
- ②営業許可指令書の写し

(2) 提出方法

下記のいずれかの方法で応募すること。申請書類に不備等があった場合は、受付ができません。余裕をもって、ご申請ください。

①持参

申請書類を商業にぎわい課（足利市役所本庁舎別館2階）まで提出してください。

受付時間は、平日午前8時30分から午後5時15分までとします。

※最終日は午後5時まで

②メール（メールアドレス：[shougyou@city.ashikaga.lg.jp](mailto:shougyou@city.ashikaga.lg.jp)）

メール送信後、足利市商業にぎわい課へ電話（☎0284-20-2158）にて、受信の確認を行ってください。

③FAX（FAX 番号：0284-20-2155）

FAX 送信後、足利市商業にぎわい課へ電話（☎0284-20-2158）にて、受信の確認を行ってください。

(3) 提出期限

令和5年9月1日（金）午後5時まで

## 6 出店者・出店場所の抽選および出店の決定

(1) 出店者・出店場所の抽選

下記のとおり、事務局にて抽選のうえ決定します。（抽選会は自由に見学することができます。）応募多数の場合、市内出店者を優先します。市内出店者を優先してもなお多数の場合、抽選にて出店者を選定します。

日時：9月6日（水）10時開始

場所：足利市役所教育庁舎3階会議室

(2) 抽選結果の連絡

9月15日（金）までに抽選結果を郵送します。

(3) 出店料の支払い

抽選結果通知に記載されている指定口座にお振込みください。(現金払い不可)  
なお、指定された期日までに出店料が入金されないときは、出店を辞退したものとみなします。

(4) 出店料の還付

納付された出店料は還付しません。ただし、実行委員会が特に必要と認めた場合は、この限りではありません。

(5) 当日の案内

指定された期日までに出店料を入金した出店者に10月13日(金)までに出店に際しての注意事項、指定駐車場の駐車許可書等を郵送します。(説明会はありません。)

## 7 当日スケジュール (時間厳守)

時間	内容
午前6時～	各出店者搬入・準備開始
午前7時	キッチンカー設置完了 (車両通行止め開始)
午前7時30分～	消防職員による点検 (準備が完了した出店者から順番に行う。)
午前8時～午後1時	販売
午後1時～午後3時	片付け・撤収

※スケジュールは前後する可能性があります。

## 8 注意事項等

(1) 禁止事項

次の行為については、全て禁止事項とし、出店を取りやめていただくことがあります。なお、これにより生じた損害について、主催者は一切の責任を負わないものとします。

- ①出店申込者以外の出店(又貸し)
- ②販売ブース以外での販売
- ③拡声器(マイク)の使用。鳴り物は、大きな音が常時出るものは不可とする。
- ④その他主催者の指示に従わないこと

(2) 調理・販売等

出店者が責任を持って行うこと。衛生面(特に食中毒対策)、火気の扱い、ブースの装飾や運営、スタッフ管理、接客対応等安全管理に十分配慮してください。

(3) 出店ブースの装飾

- ①各出店者がのぼり・看板等により装飾することは可とする。
- ②他の出店ブースや通行の妨げになるような過大な装飾は不可とする。
- ③各自でイス・テーブルを持ち込むことは可能であるが、出店ブースの枠内に収めることとする。客用の待機飲食スペースを設置することは不可とする。
- ④バックヤードとして出店ブース裏のスペースを使用することは可能だが、屋根はなく、スペースに限りがあるので留意すること。

(4) ごみ・残材・廃棄物等

各出店者にて持ち帰ってください。ただし、来場者等から搬出されるごみ類については、主催者にて処理します。

(5) 出店者の責務

出店に関する全ての事項は、出店者が自己の責任と費用において行ってください。なお、主催者は、天変地異その他主催者の責めに帰すことができない原因による場合を含め、一切の事故について、その責任を負わないものとします。

(6) 開催の中止・運営内容の変更等

- ①主催者は天変地異その他主催者の責めに帰すことができない原因により、開催を中止することがあります。主催者はこれによって生じた出店者その他の損害について、責任を負わないものとします。
- ②主催者は、やむを得ない事情があるとき、この要項及び運営内容等を変更することがあります。

## 9 問合せ先

足利市産業観光部商業にぎわい課

住所 足利市本城3丁目本2145 本庁舎別館2階

電話番号 0284-20-2158

FAX 0284-20-2155

メール shougyou@city.ashikaga.lg.jp

※FAX、メールにてお問合せの方で、3開庁日以内に返信がない場合には、念のためお電話にてご連絡をお願いします。